

令和 8 年 6 月

伊那市議会定例会 議員提出議案書

令和 8 年 6 月 2 6 日

令和 8 年 6 月伊那市議会定例会議員提出議案 目次

議員提出議案第 3 号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について……………4
議員提出議案第 4 号	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について……………7
議員提出議案第 5 号	石油製品・ナフサ不足・物価高騰により影響を受けている事業所などへの支援を国へ求める意見書の提出について……………10

議員提出議案第 3 号

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣及び関係機関に対し、「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

令和 8 年 6 月 26 日提出

伊那市議会議員 飯 島 光 豊

〃 高 橋 明 星

〃 酒 井 千 香

〃 中 山 勝 司

〃 湯 澤 武

〃 田 畑 正 敏

〃 原 一 馬

(提案理由)

口頭にて説明

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

義務標準法が改正され、小学校に続き、中学校の学級編制基準は令和 10 年度までに 35 人に引き下げられます。しかし、学校現場からは、多様なニーズをもつ子ども一人ひとりに寄り添った指導・支援を行うには 35 人でも多すぎるとの声が多く寄せられています。国の責任により、さらなる少人数学級を推進することが強く求められます。

一方、深刻な教員の長時間労働を是正し「なり手」を確保するため、給特法等の改正が行われました。改正法は、今後とるべき措置として教員基礎定数の改善等を掲げていますが、教員の持ち時数軽減に不可欠である定数算定の係数（「乗ずる数」等）の見直しには踏み込んでいません。子どもたちに質の高い教育と豊かな学びを保障する上で、学校に人員を増やし、教員に教材研究や授業準備の時間を保障することはきわめて重要です。

これらの課題に応え、地方自治体が正規教職員を計画的に採用・配置できるようにするために、抜本的・長期的な定数改善計画を示すとともに十分な教育予算を確保する必要があります。また、自治体が「業務の 3 分類」をはじめとした働き方改革を推進するためには、国による財政措置が不可欠です。

国の責任で十分な財源保障をし、全国どこでも子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するため、以下の点を中心に義務標準法の改正を行うこと。
 - (1) さらなる少人数学級の推進
 - (2) 複式学級の編制基準の引き下げ
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる係数（「乗ずる数」等）の改善
 - (4) 少数職種の配置増

- 2 自治体の実効性のある働き方改革施策を推進するために必要な予算措置を講
じること。
- 3 教育の機会均等とその水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制
度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年6月26日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第４号

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を
求める意見書の提出について

地方自治法第９９条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣及び関係機関に対し、上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

令和８年６月２６日提出

伊那市議会議員 小 池 隆

〃 篠 塚 みどり

〃 有 賀 賢 治

〃 北 原 涼 平

〃 小 牧 学

〃 高 橋 姿

〃 柳 川 広 美

(提案理由)

口頭にて説明

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を 求める意見書

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められています。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増しています。本市においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるものの、本市の地形的特徴から山間部に小規模な施設が点在し、事業の効率化が図りにくく、自治体の経営改善のみでは対応に限界があります。加えて、老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっています。

さらに、専門的業務を担う技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務となっています。加えて、ベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、技術継承の仕組みの構築が求められています。

また、将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、広域化・広域連携の推進が有効な手段ですが、市町村間の調整や方向性の整理には多くの課題があり、容易ではありません。このため、広域化・広域連携の取組を円滑に推進するためには、各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要です。

以上のことから、国及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請します。

記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援
- 3 広域化・広域連携に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充
- 4 地域の実情に応じた柔軟な補助制度設計の実現

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年6月26日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第5号

石油製品・ナフサ不足・物価高騰により影響を受けている事業所などへの支援を国へ求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣及び関係機関に対し、石油製品・ナフサ不足・物価高騰により影響を受けている事業所などへの支援を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

令和8年6月26日提出

伊那市議会議員 柳 川 広 美

〃 三 石 佳 代

〃 飯 島 光 豊

(提案理由)

口頭にて説明

石油製品・ナフサ不足・物価高騰により影響を受けている事業所などへの支援を国へ求める意見書

米国とイスラエルによるイラン攻撃によって、エネルギー価格や物価の上昇、物資の入手困難・欠品により、市民生活や経済活動に、多大な影響が発生しています。

アメリカとイランは6月19日に覚書に署名をしましたが、未だホルムズ海峡は、安全に船舶が航行できる状況には至っていません。

伊那市内の建設関連事業所では、ナフサ由来の建設関係資材（シンナー、塗料、合板、断熱材、ユニットバス、トイレ製品、塩ビ管、防水シート、床や壁を貼る糊、シーリング剤、養生テープ、アスファルト製品など）が購入できず、購入できる事業者も価格が高騰してリフォームや新築を受注できない事態となっています。また、基礎工事や板金など下請け・孫請け事業者は、仕事が来ないという事態も発生しています。

農業関係では、農業用ビニール製品・段ボール・パッケージ用品・農業機械のエンジンオイル等の欠品・値上がりが経営を直撃しています。また、輸入している飼料・肥料の高騰などが重なり、事業をやめる人も出かねない状況です。

製造業では、潤滑油などナフサ由来製品の高騰や入手困難、運送業においても軽油・ガソリン・エンジンオイル・アドブルーの入手困難や価格高騰が発生しています。

飲食店では、テイクアウト用包装資材の値上げや、食材高騰（輸送費の値上げ・円安）で経営が悪化しています。

医療機関では、ナフサ関連の手袋や医療用プラスチック資材、給食用の手袋・ラップの納入が遅れるなどの影響が出ています。

市民生活も、物価高騰により大きな影響が出ています。

そこで、下記の事項を要請します。

記

- 1 早期に、建設関連資材・農業用資材・製造業用資材・自動車関連資材・飲食店資材・医療関係資材を確保してください。
- 2 輸送費高騰や、窒素がホルムズ海峡経由で入って来ないため、高騰している飼料・肥料について農家への支援を実施してください。
- 3 石油製品・ナフサ不足・物価高騰により消費者にも大きな影響が出ています。経済的に厳しい家庭への支援、就学援助制度の拡充などに取り組んでください。
- 4 小規模事業者向けに「物価高騰・品不足相談窓口」を開設し、資材が届くようにしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和8年6月26日

伊 那 市 議 会